「水道料金の値上げ」に関する住民説明会

開催日時	令和８年 10 月 10 日（土）18:00～18:35
会　　場	吉田公民館　大ホール
参 加 者	５名
報道関係	（なし）
質疑応答	
【質問】	Ｑ．資料をＡＩで分析すると、令和 14 年度には赤字となる見込みとなった。令和 14 年度にはまた値上げということか？
【回答】	Ａ．前回の料金改定では、算定期間を６年間に設定していましたが、民間委託や事務事業の見直しを行い、11 年間引き延ばしてきました。今のところ、計算上は令和 14 年度に値上げしなければなりませんが、経営削減案を現時点でも検討しており、更なる事務事業の見直しや、人件費を削減することで、５年ではなく、なんとか１年でも２年でも先延ばしをしていきたいと考えています。
【質問】	Ｑ．経費の削減をすることを前提に、今後の収支見込を計算していると思うが、予定どおり達成できるかどうかは分からない。経費削減を頑張っていると思うが、市場の動向によっては、令和 14 年度に経営赤字となる可能性があるのか？また、毎年の収支や目標達成状況は、議会に報告するのか？
【回答】	Ａ．物価や人件費が上昇すると、現在の想定よりも収支が悪化する可能性がありますが、我々としては、できるだけの努力をしてまいりたいと考えております。 経営審議会と議会には、毎年度、収支の状況を報告しております。
【質問】	Ｑ．住民説明会の参加者数が少ない。住民説明会について、水道局のホームページと広報誌に記載があり、私はホームページを見たが、周りの人たちは住民説明会があることを知らなかった。広報 10 月号を配付するときに、自治会回覧を回すようなことをしないと周知できない。お年寄りの方々は、水道局のホームページや公式 SNS を見ることがない。経営審議会でも、市民に丁寧に周知するよう意見されている。周知方法をもう少し考えてほしい。
【回答】	Ａ．広報には掲載しておりましたが、さらに回覧を行うことについては、今後、検討させていただきたい。 ＜補足情報＞ 今回の住民説明会の周知については、新聞報道、広報うわじま、ホームページ、ＳＮＳといった、利用可能な媒体を用いて周知しております。
【質問】	Ｑ．他市の水道料金が安い理由として、他会計からの繰入金があるのか？今後、どのような見通しか？
【回答】	Ａ．他会計とは、本庁の一般会計を示していると思われますが、実は、今回の耐震化工事の一部として４億 １ 千万円が繰入されています（令和７年 12 月議会）。他市町でも、自治体ごとの事情に応じて財政支援を受けている実績があり、一般会計からの繰り入れの仕組みがまったく無いわけでは

	ありませんが、税金でまかなっている他会計の予算を水道に回していただくと、市の他のサービスの予算を削減してしまうことになりますので、現時点では、これ以上の繰り入れを要望することは考えておりません。
【意見】	Q．生活しやすさ、住みやすさを考えると、私たちがこの地域で生活していくための適正な水道料金として、一定以上の料金は厳しいかもしれない。他市の状況も見ながら、一般会計からの繰入要望も考えてほしい。 人件費が上昇している。また、技師の高齢化や、若い技師が入ってこない実情もあると思う。これからの水道を守っていくため、人の確保も頑張ってほしい。
【回答】	A．今後、際限なく料金を値上げすることができないということは、ご指摘のとおりです。財源不足は全国的な問題でもあり、今後、県下の状況も踏まえながら、必要に応じて市長部局とも協議を行いたいと考えています。 人件費や技師の問題についてもご指摘のとおりで、水道局のベテラン職員の年齢が 50 歳を超えている状況にあります。全国的に技師不足の状況にありますので、今後も人事当局と話をしていきたいと考えています。
【報告】	前回の住民説明会でいただいた質疑応答内容を報告しました。 ① 他市町の料金値上げ率はどうなっているか？ ② 口径別へ移行する理由は？いつ頃に移行する予定なのか？
【募集】	市民の皆さまからのご意見を募集していること（パブリックコメント）をご案内しました（提出期限 11 月 6 日）。 本日発言できなかったことや、後日、お気づきになったことなどがございましたら、水道局までご意見をお寄せいただくようお願いしました。